

男女共同参画の視点でみる

2025年問題

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行し、2015年10月1日現在、高齢化率は26.7%となりました。

このような状況の中、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

少子高齢化や財政状況から、行政サービスの大幅な拡充を期待することは難しく、「自助」「互助」の果たす役割が大きくなることを意識した取組が必要だと言われています。(平成25年3月地域包括ケア研究会報告書)

しかし、「自助」「互助」の当事者としての意識が、私たちに共有されているか…というと、自身を振り返ってみても、まだまだという印象があります。

2025年まで10年を切ったいま…、私たちの「いま」に確かに向き合うことで、私たちの「これから」を考えてみたいという想いから、様々なデータを集めてみました。

ここに立ち寄り下さったあなたと、私たちの未来について世代を超えて考えるきっかけをつくってくれるデータの数々。

このデータとの出会いを手がかりに、私たちの明るい未来のつくり方、考えてみませんか。

72.2

男性一般労働者を100とした場合の女性一般労働者の給与水準

労働者が性別により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することは重要な課題であり、男女雇用機会均等法の施行により男女均等取扱いの法的枠組みは整備されてきたところです。法整備の進展に伴い、企業においても女性の職域が拡大し、管理職に占める女性の割合も上昇傾向にあるなど女性の活躍が進んでいます。

しかし、このような進展にもかかわらず、労働者全体を平均して見た時の男女間賃金格差は依然として存在しており、先進諸外国と比較すると、その格差は依然として大きい状況です。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成27年)

29

県内43市町村のうち高齢化率 **30.0%** を超える自治体の数(平成22年国勢調査)

「平成27年版高齢社会白書」によると、高齢者のいる世帯は全体の4割、そのうち「単独世帯」・「夫婦のみの世帯」が過半数を占めています。

中でも、65歳以上の一人暮らし高齢者の増加は男女共に顕著で、昭和55年には男性約19万人、女性約69万人、高齢者人口に占める割合は男性4.3%、女性11.2%であったものが、平成22年には男性約139万人、女性約341万人、高齢者人口に占める割合は男性11.1%、女性20.3%となっています。

また、一人暮らし高齢者の生活上の心配ごとや困りごと等を始めた意識について調査したところ、高い幸福度を感じる男性は、女性の約半分。

日常のちょっとした用事を頼みたい人をたすねたところ、男性は、「そのことで頼りたいとは思わない」と回答した人が最も多くなっています。

このような調査結果をもとに、白書では、一人暮らし高齢者の増加に伴い、安全安心の確保、孤立化の防止、地域活動の活性化によるコミュニティの再構築を促進する必要がある、と報告しています。

内閣府「平成27年版高齢社会白書」
総務省統計局「国勢調査」(平成22年)

67.7%

女性の労働力率を年齢階級別にみた場合最も落ち込みが見られる「35-39歳」の労働力率

我が国の女性の25~54歳の就業率を他のOECD諸国と比較すると、30か国中22位となっています。

また、我が国の女性の労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合)は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描くといわれていますが、女性労働力率のM字カーブは欧米諸国では既に見られない現象です。

さらに、女性のライフイベントごとの就業形態の変化を見てみると、結婚後に27.7%、第1子出産で更に36.0%が離職しており、結婚と出産を契機に6割強の女性が退職を選んでいることから、この2つは女性にとって就業継続ができない大きな要因となっていることが分かります。

内閣府「男女共同参画白書 平成25年版」

39.7歳

「ダブルケア」を行う人の平均年齢

※「ダブルケア」は、子育て（子及び孫、いずれも小学生以下を含む）と介護（親及び祖父母）を同時に行う者を集計している。

女性の活躍や、その前提としての働き方改革が求められる中、近年、晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に担う、「育児と介護のダブルケア」問題が指摘されるようになってきています。

ダブルケアが就業に与えた影響を見ると、「業務量や労働時間を変えなくてすんだ」者は、男性で約半数であるのに対し、女性では約3割にとどまっています。一方、「業務量や労働時間を減らした」者は、男性で約2割（うち無職になった者が2.6%）、女性では約4割（うち無職になった者が17.5%）となっており、ダブルケアに直面した場合の就業への影響は、女性で大きくなっています。

内閣府「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査報告書」（平成28年）
内閣府「男女共同参画白書 平成28年版」

19.8%

一人暮らしの高齢男性のうち「困った時に頼れる人がいない」と回答した人は5人に1人

単身男性の地域における孤立が深刻化しています。内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成22年）では、「つきあいはほとんどない」割合は、男性の一人暮らし世帯の場合、同条件の女性の6.6%に対して、17.4%となっています。

また、「困ったときに頼れる人がいない」人の割合も、男性の一人暮らし世帯の場合は、同条件の女性が7.3%であるのに対して19.8%と高くなっています。

男性で単身の場合は、約半数は子どもがいないため、家族による支えも期待しにくいといえます。

内閣府「男女共同参画白書 平成24年版」
内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」（平成22年）

女性 **44.6%**
男性 **29.3%**

高齢者単独世帯の相対的貧困率（2012）

相対的貧困率「所得中央値の一定割合（50%が一般的）を下回る所得しか得ていない者の割合」

単身世帯やひとり親世帯の増加等に伴う家族形態の多様化、非正規労働者の増加など雇用・就業構造の変化、経済社会の急速なグローバル化などが進行する中で、幅広い層で貧困など生活上の困難を抱える人の増加が見られます。

特に、ひとり親家庭や障害のある人、高齢者、女性は、厳しい生活環境や雇用環境に置かれやすい状況にあります。そのうち女性は、出産・育児等により就業を中断する人や非正規雇用者が多いこと、賃金等の男女格差があること、配偶者等からの暴力やセクシュアル・ハラスメントの被害により社会生活に支障をきたすことなどで、男性に比べて貧困など生活上の困難に陥りやすくなっています。さらに、障害のある女性や外国人の女性などは、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合が少なくありません。

阿部彩(2015)「貧困率の長期的動向：国民生活基礎調査1985～2012を用いて」貧困統計ホームページ
鹿児島県「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」（平成25年3月）

女性 **12** 万人
男性 **3** 万人

非就業者のうち過去3年間に介護・看護を理由として仕事を辞めた人

介護を必要とする高齢者（要支援1～2及び要介護1～5の受給者総数）は、女性が350.2万人と男性の149.2万人の約2.3倍となっています。女性は長寿ゆえに一人暮らしになる可能性が高いなどの理由により、高齢女性の介護は重要な課題です。

介護の担い手の状況を見ると、同居の主な介護者のうち約7割が女性となっています。また、要介護者との続柄を見ると、配偶者が介護者全体の26.2%と最も高く、配偶者間の老老介護が多いことがうかがえます。

介護の負担は特に女性の就業にも影響を与えている可能性があります。平成26年の非就業者のうち、過去3年間に介護・看護を理由として離職した人の人数は、女性12万人、男性3万人であり、女性は男性の4倍となっています。

内閣府「男女共同参画白書 平成27年版」

46.5%

母子世帯のうち年間所得額が200万円未満の世帯の割合

ひとり親世帯は増加する傾向にあり、昭和58年から平成23年の30年間で、母子世帯数は約1.7倍に、父子世帯数は約1.3倍に増加しました。また、ひとり親世帯の多くが母子世帯であり、昭和58年以降、母子世帯の割合が8割以上で推移しています。

一方で、厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）によると、母子世帯のうち46.5%が年間所得額200万円未満であり、49.4%が生活を「大変苦しい」と感じている（「やや苦しい」と感じている割合を加えると、84.8%が「苦しい」と感じている）など、日々の生活に苦しむひとり親世帯が多く見られます。

ひとり親世帯の生活の安定のためには、子どもの養育費の確保が重要ですが、平成23年に離婚相手から実際に養育費を受け取っているのは、母子世帯で19.7%、父子世帯で4.1%にとどまっています。

厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成25年）
内閣府「男女共同参画白書 平成28年版」

1,962万人

2014年の非正規雇用者数/1990年は881万人。2014年には2倍以上となる

年齢階級別にみると、15歳～24歳が48.6%、25歳～34歳が28.0%となっています。

正規雇用については、男性が多数（約7割）を占め、非正規雇用については、女性が多数（約7割）を占めています。

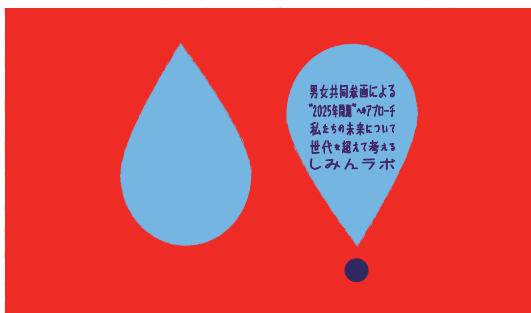
非正規雇用者が正規・非正規雇用者の合計に占める割合をみると、1990年の20.2%から2014年には37.4%へと2倍近く上昇しています。

これを年齢階級別にみると、全ての年齢階級で1990年より2000年、2000年よりも2014年で非正規雇用の割合が高く、15～24歳の若年層では、1990年に比べ2014年は28.1ポイント上昇し、全年齢階級の中で最大の上昇幅になっています。

総務省統計局ホームページ

性別にかかわらず

一人ひとりの人権の尊重を基盤とする男女共同参画は、
個人の幸福と社会の活力をともにかなえていきたいと願っています。



人口減少、超高齢化、地域社会の多様化等に伴い、私たちを取り巻く様々な環境の変化が予測されている9年後の社会…。

私たち一人ひとりが、自分事として、社会の課題を捉えられるよう、男女共同参画の視点で「いま」の社会を見ました。

2025年に向けて、様々な困難を乗り越え、希望を分かちあうために…。
私たちができることを、考えてみませんか。